

「徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）」（最終案）について

1 プラン改定の趣旨

平成28年8月に施行された「改正発達障害者支援法」の内容や本県の実情を踏まえ、プランの改定を行う。

2 プランの期間

平成31(2019)年度から平成34(2022)年度までの4年間

3 プランの基本理念

障がいのある人もない人も、個性を尊重しあい支えあう、安心と未来への希望に満ちた徳島づくり

4 プランの基本方針

- (1) 社会の理解を深める
- (2) 本人の自己理解や家族の知識を深める
- (3) 関係機関の支援力を高め連携を強める

5 プランの構成及び主な取組内容

(1) 地域における支援環境の充実

① 身近な地域での相談支援体制の強化

- ・ 大人を支援する発達障がい者支援専門員の養成
- ・ 地域連携をコーディネートする人材の育成

② 社会の正しい理解の促進

- ・ 地域で支える発達障がいサポーター制度の創設
- ・ 防災力を高めるための発達障がい者、家族等に向けた研修会や防災訓練等の実施

(2) ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

① 乳幼児期における支援の充実

- ・ 早期発見に向けた乳幼児健康診査でのアセスメントツール活用の推進
- ・ 保護者支援のためのペアレントトレーニングの拡充

② 就学期における支援の充実

- ・ 幼・小・中学校におけるポジティブな行動支援の考え方の浸透
- ・ 高等学校における自立活動の内容を取り入れた活動の実践

③ 成人期における支援の充実

- ・ 農福連携など多様な業種と連携した就労準備支援
- ・ 高等教育機関における相談の場とネットワークづくりの推進